文 教 委 員 会 資 料

【坂戸小学校の校舎増築について】

資料 坂戸小学校の校舎増築について・・・・・・2

参考資料 坂戸小学校に隣接する水路構造物について・・3

令和6年1月26日教育委員会事務局

坂戸小学校の校舎増築について

1 事業の概要について

本事業は、坂戸小学校の児童増加に伴う教室不足を解消するため、校庭の南側に増築校舎を整備し、その後北側の既存校舎(A棟)を解体し、校庭として整備する計画となっています。

【増築校舎の概要】

所在地	高津区坂戸1-18-1	建築面積	2,393.92m ²
事業費※	約30億7千万円	延べ面積	7,227.23m ²
工事内容	R C造、4階建、高さ18.38m、校舎場	曾築(普通教室23	3室、特別教室他)、屋外付帯等

※増築に係る丁事費(建築、電気設備、衛生設備、冷暖房設備、昇降機設備の各丁事)と丁事監理費の合計

2 完成時期について

事前の情報収集が不十分だったことにより、工事着手後に校門前の歩道下に水路構造物が埋設されていることが判明し、完成時期が当初予定していた令和6年2月末から令和6年11月 頃になる見込みとなり、保護者や地域の皆様に説明をしました。その後、建設業界全体の建設技能労働者の減少の影響等により、更に完成時期が令和7年2月末まで遅延する見込みとなりました。(水路構造物については3ページの参考資料を参照)

【丁事丁程の概要】

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降
当初工程	準備 之	本体工事	4用 A棟解体・グラウン	バエ事ほか	
現在予定工程	準備工	本体	工事	A棟解体・グラウンドエ	事ほか (※)
(※スケジュールについては今後調整)		当初	計画から約12か月の遅む	<u> </u>	_

3 事業費の増額について

水路構造物の保護等による工事の遅延や建築コストの高騰等により、事業費全体で<u>約5億6</u> 千万円の増額(約30億7千万円→約36億3千万円)となる見込みです。

4 補正予算について

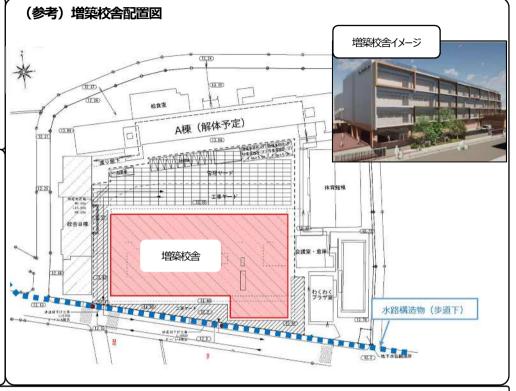
完成時期が令和7年2月末まで遅延する見込みとなることから、令和6年第1回市議会定例会に**令和5年度予算の増額補正及び予算の繰越の議案を提出**する予定です。

5 今後のスケジュールについて

工期延長及び増額の変更契約については、工事の進捗に合わせて段階的に手続を進め、市議会に建築工事の契約議案の提出や報告を行ってまいります。

【契約議案】

令和6年第3回又は第4回市議会定例会(変更契約について契約額の1割を超えるため)



	増額計	
①水路機能保全等	水路構造物の保護等に伴う変更	約1.9億円
②建築コストの高騰	労務単価、材料単価等の上昇に伴う変更	約2.9億円
③その他	児童用仮設通路の追加整備、地中障害物の撤去等	約0.8億円
	約5.6億円	



※R5当初予算のうち一部を支払い、残額を繰り越すもの

【令和6年の建築工事の契約に係る主な予定】

	1月	2月	3月	4月~6月	7月以降	9月以降
変更契約	① 工期延長	(①の市長の専決処分に ついての報告) ・教育委員会 ・令和6年第1回市議会 定例会	② 工期延長 増額	(②の市長の専決処分に ついての報告) ・教育委員会 ・令和6年第2回市議会 定例会	(③の提出予定の契約 議案についての報告) ・教育委員会	③ 増額 (※)

①R6.2.29までの工期をR6.3.29までに延長 ②R6.3.29までの工期をR7.2.28までに延長、建築コストの高騰に伴う増額 ③水路機能保全等、その他の工事に伴う増額 (※)令和6年第3回又は第4回市議会定例会に契約議案を提出

坂戸小学校に隣接する水路構造物について

時期	状況	概要
令和元年度	基礎調査委託	公表されている資料には水路構造物の記載がなかったことから、その存在を把握できませんでした。
令和2、3年度	基本・実施設計委託 総合調整条例に基づく関係局への協 議	・基礎調査と同じく、公表されている資料には水路構造物の記載がなかったことから、その存在を把握できませんでした。 ・令和 3 年度に行った総合調整条例に基づく関係局への協議についての回答には、水路構造物についての情報提供はありませんでした。
令和4年7月~8月	建築工事契約~準備工	令和4年7月に建築工事を契約し、本体工事に向けた準備工を行いました。
令和4年9月~令和 5年2月	工事中の水路の機能保全及び歩道等 の安全性確保の検討等	・令和4年9月に工事請負者が、工事車両の通行のため歩道の切り下げの現地調査を行ったところ、歩道下の浅い場所に水路構造物が埋設されていることが判明しました。 ・流域図(水路の位置等が示された図面で、現在の水路構造物とは形状が異なるもの)があることが判明しました。
		・工事車両の通行のため、水路の機能保全及び歩道等の安全性確保の検討等を開始しました。
令和5年3月~6月 	本体工事着手依頼~本体工事着手	工事中の水路の機能保全及び歩道等の安全性確保の目途がついたことから、令和5年3月に工事請負者に本体工事 の着手を依頼し、工事請負者において本体工事に向けた準備を行い、同年6月に本体工事に着手しました。
令和5年6月	工期延長について説明	工事中の水路の機能保全及び歩道等の安全性確保の検討に期間を要し、工期が8.5か月延長となることについて、地元町内会、保護者・近隣住民に説明しました。 ・6月8日 地元町内会等説明会 ・6月14日 保護者・近隣住民説明会
令和5年6月~8月	現在の水路構造物の図面調査	令和 5 年第3回市議会定例会にて、現在の水路構造物の図面等に関する指摘を受け、再度関係局で図面の有無について調査を行い、同年8月に図面が見つかりました。
令和5年9月~10 月	現在の水路構造物の図面調査の結果について説明	令和 5 年決算審査特別委員会にて、関係局での再調査により昭和63年度のマイクロフィルムから当該地の水路構造物の構造等の詳細が分かる図面が見つかり、現地と図面が一致していることを説明しました。